

暮らしいいちばん！
住むなら

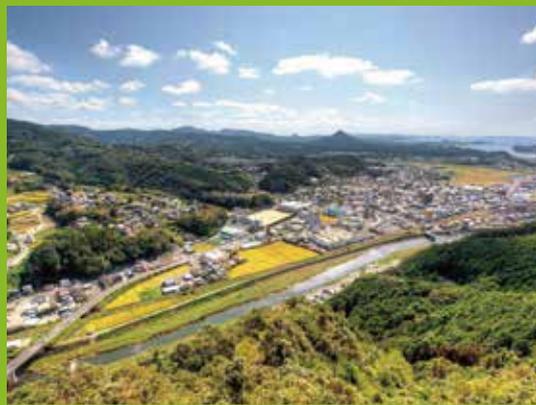
さざ

～みんなが輝き、
みんなで作るまち～

令和3年3月

概要版

第7次佐々町総合計画



2021 → 2030

総合計画について

本町では、平成23(2011)年度に第6次佐々町総合計画を策定し、「暮らしいちばん!住むなら さざ」を町の将来像に掲げ、「定住のまち」をキーワードに、町民が佐々町に“住んでよかった”、“これからも住み続けたい”と思えるようなまちづくり、さらには町外の人が佐々町に“住んでみたい”と思えるようなまちづくりを推進してきました。

第6次総合計画の計画期間が終了したことを受け、町民一人一人が希望をもって輝き続け、次世代につながる佐々町を築いていくため、本町の目指すべき将来像と、その実現に向けた羅針盤として、「第7次佐々町総合計画」を策定しました。

なお、人口減少克服・地方創生の施策に特化した、「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、町として一つの大きな計画の下に、総合的かつ一体的に取り組んでいくため、今回、第7次総合計画に統合して策定しています。

総合計画策定のプロセス

今回の総合計画の策定にあたっては、町民アンケートの実施のほか、一般町民・中学生・小中学校の保護者を対象とした町民ワークショップ「SAZA未来カフェ」をそれぞれ開催し、町民皆様からの声を拝聴しました。また、役場各課のヒアリングや庁内ワーキング、策定会議を通して、役場職員が一丸となって、総合計画の策定に取り組みました。

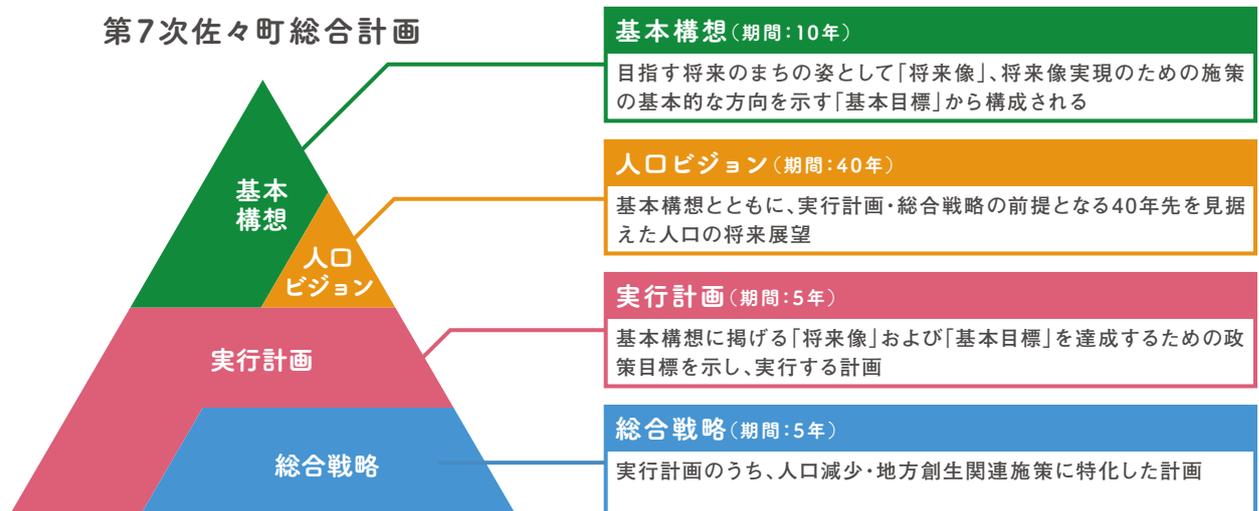
学識経験者や町内の各種団体代表者で構成する総合計画審議会においても、全6回にわたって熱心な議論が行われました。



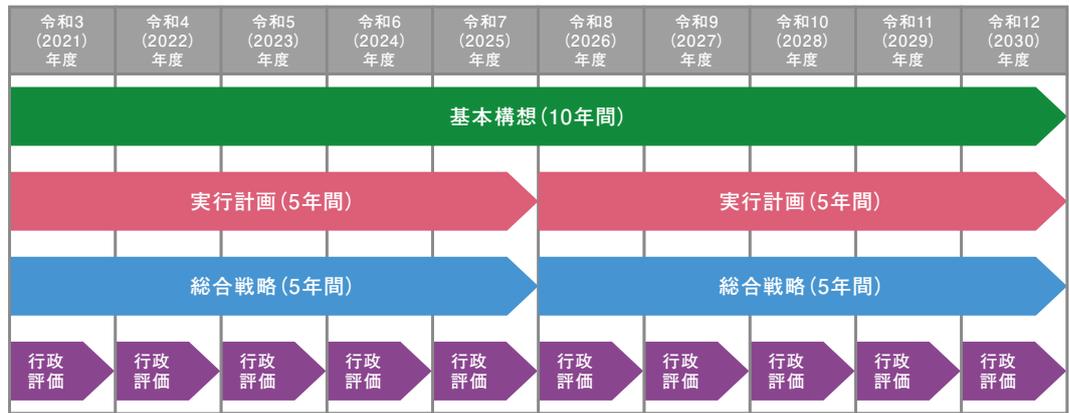
計画の構成と目標年次

本計画は、「基本構想」および「実行計画」の二層構造とします。

総合計画の構成



計画期間と目標年次

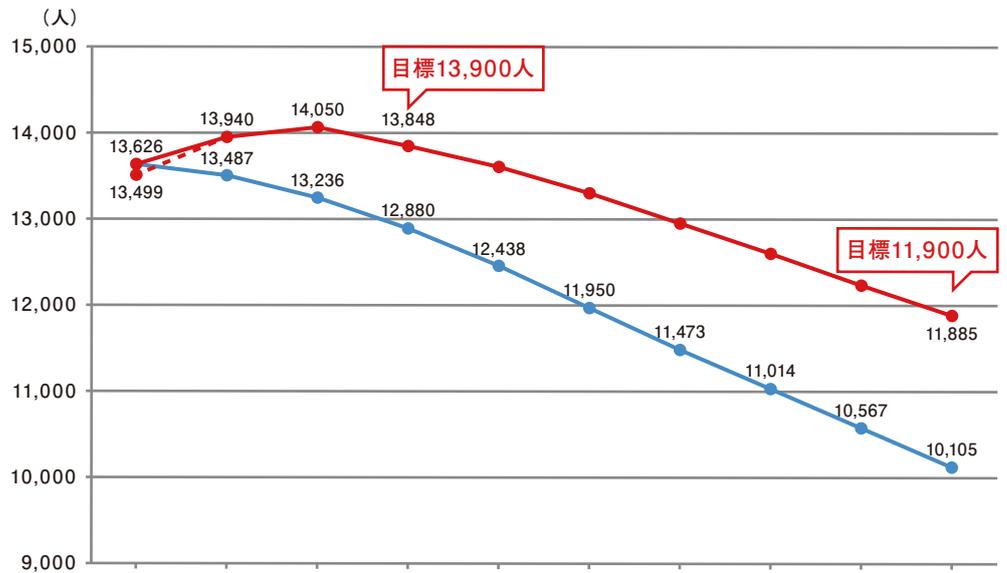


人口ビジョン

将来展望人口

● 本町の将来展望人口は、
10年後の令和12(2030)年に13,900人
40年後の令和42(2060)年に11,900人に留めることを目標とします。

将来人口の現状推移と将来展望人口



● 平成27年国勢調査人口+平成30年社人研推計人口 - - 将来展望人口(前回ビジョン) ● 将来展望人口
※令和2年国勢調査の速報値は、13,923人、確定値は、令和3年9月頃に公表予定です。

「SDGs」推進への取組

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



国連では、平成27(2015)年9月に、令和12(2030)年を期限とする、17の貧困や飢餓の根絶・福祉の推進などの開発目標―「SDGs」(Sustainable Development Goals)を掲げ、国際社会全体の課題として取り組んでいます。

本町においても、SDGsの理念(「誰一人取り残さない」社会の実現)を踏まえ、「SDGsを原動力とした」地方創生を推進していきます。

基本構想

町の将来像

暮らしたいちばん！

住むなら **さざ**

～みんなが輝き、みんなで作るまち～

町民が「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるようなまち、さらには町外の人が「住んでみたい」と思えるようなまちを、町民と一緒に創っていきます。

そして、佐々町が誇る豊かな自然を大切に、町民一人一人が生涯にわたって輝き続けられるよう、まちづくりを進めていきます。

まちづくりの基本目標

まちの将来像の実現に向けて、本町の現状や課題等を踏まえ、施策の基本的な方向として、次のとおり、7つの基本目標を定めます。



基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

- 医療体制の充実など身近な暮らしの中の安心づくりを進めます。
- 子どもから高齢者まで、いくつになっても健康で楽しく過ごせるまちをめざし、各年代に応じた子育てや健康づくりの支援、福祉の充実を図ります。

基本目標2 「教育・文化」で輝くまち

- 子育てがしやすく、また、心身ともに健やかに子どもが育つまちをめざし、安心して子育てができる環境づくりから、充実した教育環境づくり、多様な交流による青少年育成などを進めます。
- 生きがいのある楽しい生活を演出する生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の充実を図ります。

基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち

- 多様な交流と便利な生活を支える都市空間づくりをめざします。また、道路や公園などのまちの基盤の計画的な整備に取り組みます。
- だれもが安全に安心して暮らせるまちをめざし、水害などの災害に強いまちづくりを進めるほか、交通安全や消費者保護に取り組みます。

基本目標4 「自然・環境」を守り続けるまち

- 町民の誇りでもある佐々川などの豊かな自然環境の保全に取り組みます。
- ごみの排出量を削減するなど、環境負荷が少ない循環型社会への仕組みづくりを進めます。

基本目標5 「産業・観光」でにぎわうまち

- だれもが元気に働ける場づくりをめざし、雇用対策や就業支援などを進めます。また、農業や商工業などの産業の活性化をめざすとともに、時代の潮流に沿った課題の解決に取り組みます。
- 豊かな自然など、町の地域資源を活用した観光振興等の推進により、町外からの関心や興味を高め、交流人口や関係人口の増加を図ります。

基本目標6 「行政・財政」が持続可能なまち

- PDCAサイクルに基づく行政評価を取り入れた、効率的で質の高い行政運営を行います。
- 行政経費の適正化を進め、安定的な財政運営を行います。

基本目標7 「情報共有・協働」のみんなのまち

- 町民に寄り添った親しみのある役場づくりをめざし、情報発信の強化による住民との情報共有に取り組みます。
- 町民一人一人がまちづくりの主役である佐々町をめざし、町内会活動などの地域コミュニティの活性化を進めるほか、あらゆる分野において多様な住民との協働を創出します。また、交流拠点づくりを進めるなど、多様な交流がうまれるまちづくりを展開します。

施策
体系図

暮らしがいちばん！
みんなが輝き、みんなで作るまち
住むなら
あそび

基本目標	No	戦略目標
基本目標1 「医療・福祉」が 充実した やさしいまち	1	1-1 一人一人が健康づくりを進められる環境をつくる
	2	1-2 誰もが安心できる医療体制を整える
	3	1-3 安心して出産・子育てができる環境をつくる
	4	1-4 高齢者が自立した生活を送れる仕組みをつくる
	5	1-5 障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるまちづくりを進める
	6	1-6 社会保障が充実し、健康で安心した生活環境を整える
基本目標2 「教育・文化」で 輝くまち	7	2-1 「生きる力」を育む学校教育を充実する
	8	2-2 学校・家庭・地域が連携協力し子どもの教育を充実する
	9	2-3 生涯にわたって学ぶことができる機会をつくる
	10	2-4 誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実する
	11	2-5 歴史や文化財、伝統文化を守り、育てる
	12	2-6 多彩な芸術・文化の充実を図る
基本目標3 「生活・安全」を 大切にするまち	13	3-1 快適な生活に必要な市街地や施設環境を整える
	14	3-2 身近な交通ネットワークや広域交通ネットワークを確保する
	15	3-3 ライフスタイルに応じた安心の住まいの場を提供する
	16	3-4 まちの中心にふさわしい機能の充実を図る
	17	3-5 水環境を守り、育てる
	18	3-6 おいしく安全な水を供給する
	19	3-7 犯罪や交通事故から町民を守る
	20	3-8 まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる
基本目標4 「自然・環境」を守り続けるまち	21	4-1 自然と調和した美しいまちをつくる
	22	4-2 ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないスタイルを確立する
基本目標5 「産業・観光」で にぎわうまち	23	5-1 消費者ニーズに対応した魅力ある農産物を生産・供給する
	24	5-2 地域に密着した産業を創出・育成し、活力と賑わいのある商店街を形成するとともに、町産業力を強化する
	25	5-3 世代・地域を超えて様々な交流を育む環境をつくる
	26	5-4 出会いから結婚、移住・定住を応援し、多くの人で賑わうまちをつくる
基本目標6 「行政・財政」が持続可能なまち	27	6-1 機能的かつ効率的な行政運営を行う
	28	6-2 健全な財政運営を行う
基本目標7 「情報共有・協働」の みんなのまち	29	7-1 情報を適切に管理し、積極的な公開・共有化を進める
	30	7-2 すべての町民が尊重され、生きがいのある社会をつくる
	31	7-3 身近な課題を解決する地域コミュニティを育てる
	32	7-4 自立した町民活動を支援し、町政への町民参画機会を広げ、協働によるまちづくりを進める

実行計画における「行動指針」(「◆」は総合戦略事業)

- ◆ 健康推進事業 1 子どもから高齢者に至るまでの生活習慣病予防対策 2 食生活改善活動への支援
- 3 糖尿病性腎臓病重症化予防事業 4 健康づくりの啓発

- ◆ 町立診療所サービス充実事業 1 安心できる医療体制づくり 2 医療体制の情報発信 3 感染症予防の充実

- ◆ 育児支援事業 ◆ 子育て世帯への負担軽減事業 1 母と子の健康づくりに係る健診等の実施
- 2 妊娠・出産、虐待などの相談体制の強化 3 子育て支援事業等の周知・広報 4 障がい児通所サービスを通じた療育の促進

- ◆ いきいき百歳体操事業 ◆ 地域まるごとサロン事業 1 介護予防ボランティアポイント事業 2 地域づくり講演会
- 3 元気カフェ・ふらっと支援事業

- 1 共生社会の実現に向けた広報・啓発 2 障壁(バリア)の少ないまちづくり 3 社会資源の整備

- 1 医療費の適正化対策 2 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率向上対策 3 生活困窮者への相談支援

- ◆ さざり学力アップ事業 ◆ 小中学校キャリア教育推進事業 1 学習内容や生徒指導の充実 2 ふるさと教育の充実 3 児童・生徒の心のケア体制の整備
- 4 特別支援教育の充実 5 適切な学校施設の維持・管理 6 保護者の経済的負担軽減 7 特色ある学校づくり 8 保育所等、小学校、中学校の連携

- ◆ 佐々子子応援団推進事業 1 読書活動の充実 2 地域教育力を担う人材の育成 3 青少年健全育成活動の支援

- ◆ 生涯現役講座運営事業 1 生涯学習機会や大学などと連携した内容の充実と支援 2 各種講座を通じた指導者・ティーチャーの養成
- 3 施設の機能の充実 4 地域交流センターの利用促進

- ◆ 総合スポーツまちづくり振興事業 1 スポーツ少年団・体育協会活動の育成・支援 2 総合型地域スポーツクラブの育成
- 3 体育施設の適切な維持管理 4 体育文化振興基金の活用

- 1 郷土史学習講座の開催 2 文化財の保存と活用

- 1 町民主体の文化芸術活動への支援 2 子どもたちが芸術文化にふれあう機会の提供 3 文化会館の利用促進

- ◆ 身近な公園維持管理事業 1 都市機能の強化 2 誰もが快適に利用しやすい公園づくり

- ◆ 広域的道路ネットワーク構築事業 ◆ 地域公共交通事業者支援事業
- 1 快適で確実に地域をつなぐ道づくり 2 災害に強い安全で安心を守る道づくり

- 1 安心の住まいづくり 2 公営住宅の適正な維持管理

- ◆ まちなか町有地活用事業 1 まちなかにふさわしい都市機能の強化 2 安全で快適な都市空間の創出

- 1 公共下水道・水洗化の推進 2 健全な経営の確立 3 し尿等前処理施設の整備稼働

- 1 水の安定供給 2 水道施設の強靱化 3 健全な経営の確立

- 1 地域見守り・防犯活動の推進 2 交通安全対策の推進 3 消費生活対策(消費生活相談、情報提供)の推進

- ◆ 防災・減災対策推進事業 ◆ 自主防災組織育成強化事業
- 1 防災・減災対策の推進 2 地域の災害対応力の強化 3 避難行動要支援者の避難対策

- ◆ 健康推進事業【再掲】 1 緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進

- 1 ごみ減量化・資源化の推進 2 省エネルギー活動の推進 3 不法投棄対策の充実 4 適切な施設の維持管理

- ◆ 新規就農支援事業 ◆ 地域集落営農推進事業 ◆ 農地確保支援事業 ◆ 農業体験施設・血山農産物直売所活性化事業
- 1 意欲ある多様な担い手の育成支援 2 消費者・市場に対応した農産物のブランド化と販路拡大 3 農産品を通じた交流の拡大 4 農業生産環境の整備 5 森林の保全

- ◆ 起業・創業支援事業 ◆ 地元中小企業支援事業 ◆ 空き店舗再生事業 1 起業・創業の相談しやすい環境を整え、潜在化している希望者の掘り起こし
- 2 地域資源ネットワークを活かした商店街の活性化 3 商工会との連携を強化した、商工業の活性化 4 企業誘致受入適地の確保 5 新型コロナウイルス感染症拡大防止

- ◆ 通年型観光イベント事業 ◆ 観光情報発信事業 ◆ 佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信・交流拠点整備事業
- 1 資源を活かした観光地づくり 2 観光情報の発信

- ◆ 地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト(移住推進事業)
- 1 首都圏からの移住者に対する支援 2 若者の出会いと交流の場の提供

- 1 機能的かつ効率的な組織づくり 2 職員の人材育成、組織力の向上 3 行政評価システムの確立
- 4 行政サービスの利便性の向上 5 広域連携による行政サービスの向上 6 事務の効率化

- 1 適正な賦課徴収と納税意識の啓発 2 資金運用による歳入の確保 3 効果的な予算の編成及び運用
- 4 経常経費の削減と補助金などの見直し 5 公共施設等の有効活用と適正管理 6 遊休町有地の活用

- 1 行政情報の適切な管理から情報公開・共有 2 行政情報の迅速な発信
- 3 広聴機会の充実 4 町民に開かれた議会

- 1 人権を尊重し、あらゆる差別のない社会の実現 2 人権問題・男女共同参画の啓発 3 人権教育の推進

- 1 行政と地域の対話、地域の課題の共有 2 町内会の活動の周知、加入促進
- 3 地域コミュニティ活性化に伴う研修機会の充実 4 地域コミュニティ団体への支援

- ◆ まちづくり応援事業 1 町政への町民参画・協働機会の確保
- 2 町民によるまちづくり活動への支援 3 大学等との連携による協働のまちづくりの推進



第2期佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担う人材を育成する

基本的方向性

- 経済的負担の軽減や、情報提供、相談体制の整備など、結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援を行います。
- 時代のニーズに応じた教育やキャリア教育を行うとともに、地域住民の協力による体験活動や交流活動、登下校時の見守り活動など、地域ぐるみで子どもたちを育成します。

事業名

- ◆ 育児支援事業
- ◆ 子育て世帯への負担軽減事業
- ◆ さざっ子学力アップ事業
- ◆ 小中学校キャリア教育推進事業
- ◆ 佐々っ子応援団推進事業



基本目標2

誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる

基本的方向性

- 生涯学習やスポーツ交流、地域活動の場を提供するとともに、地域の憩い・交流の場となる公園を地域と協働して維持管理します。また、町立診療所サービスの充実やフレイル対策を実施します。
- 町として災害時に的確に行動ができるように、防災減災対策を実施するとともに、自主防災組織を育成します。また、災害・緊急時に不可欠な道路ネットワークの整備を進めるとともに、地域公共交通事業者への支援を実施します。

事業名

- ◆ 健康推進事業
- ◆ 町立診療所サービス充実事業
- ◆ いきいき百歳体操事業
- ◆ 地域まるごとサロン事業
- ◆ 生涯現役講座運営事業
- ◆ 総合スポーツまちづくり振興事業
- ◆ 防災・減災対策推進事業
- ◆ 自主防災組織育成強化事業
- ◆ 身近な公園維持管理事業
- ◆ 広域的道路ネットワーク構築事業
- ◆ 地域公共交通事業者支援事業





基本目標3

町民の生活を支える産業を持続・発展させる

基本的方向性

- 商工会や地元金融機関と連携し、意欲ある人材の起業・創業を支援するとともに、地元中小企業が抱える課題を調査分析し、効果的な支援を行います。また、多様な人材の発想を取り入れ、空き店舗を再生します。
- 意欲ある人材が就農できる環境を充実させるとともに、集落営農組織及び農業生産法人の拡大や耕作放棄地の意欲ある農家への貸し出しを進めます。

事業名

- ◆ 新規就農支援事業
- ◆ 地域集落営農推進事業
- ◆ 農地確保支援事業
- ◆ 起業・創業支援事業
- ◆ 地元中小企業支援事業
- ◆ 空き店舗再生事業



基本目標4

まちの魅力を発信し、 新しいひとの流れとつながりをつくる

基本的方向性

- 多くの人に佐々町への興味を持ってもらうため、歴史や自然、食、スポーツなど町内の資源を活かした観光コンテンツやイベント開発を行います。また、これらを発信するための、情報発信・交流拠点の整備を行います。
- ふるさと納税制度を、本町に思いを寄せる人たちからの応援窓口と位置づけ、町産品の魅力発信はもとより、将来の移住・定住につながる「関係人口」を創出・確保します。
- 町有地を活用して、まちなかを活性化するとともに、県などと連携して本町の魅力的な生活環境を全国に情報発信するなど、移住検討段階から定住に至るまでの総合的な支援を行います。

事業名

- ◆ まちなか町有地活用事業
- ◆ 農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業
- ◆ 通年型観光イベント事業
- ◆ 観光情報発信事業



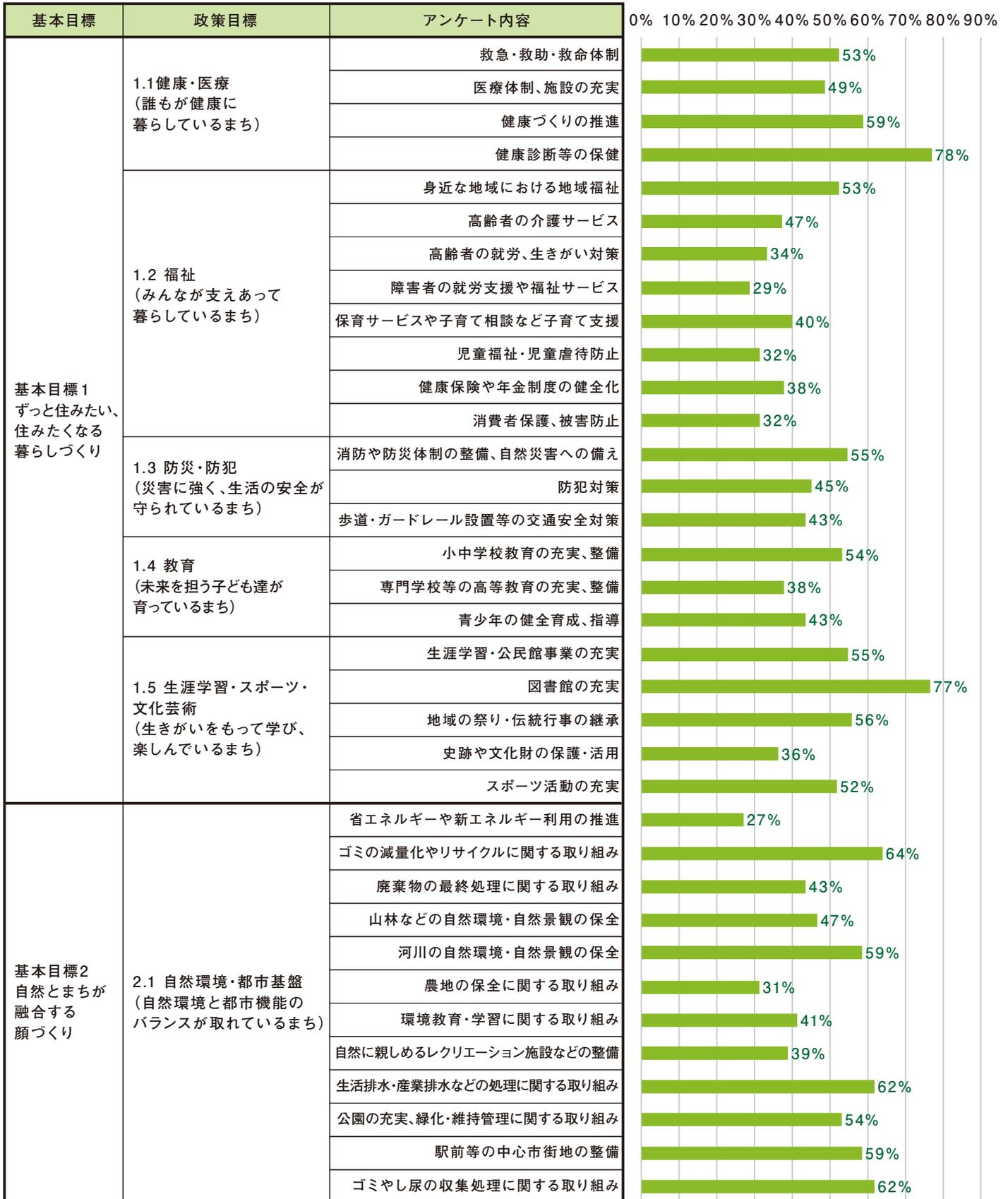
町民アンケート結果（抜粋）

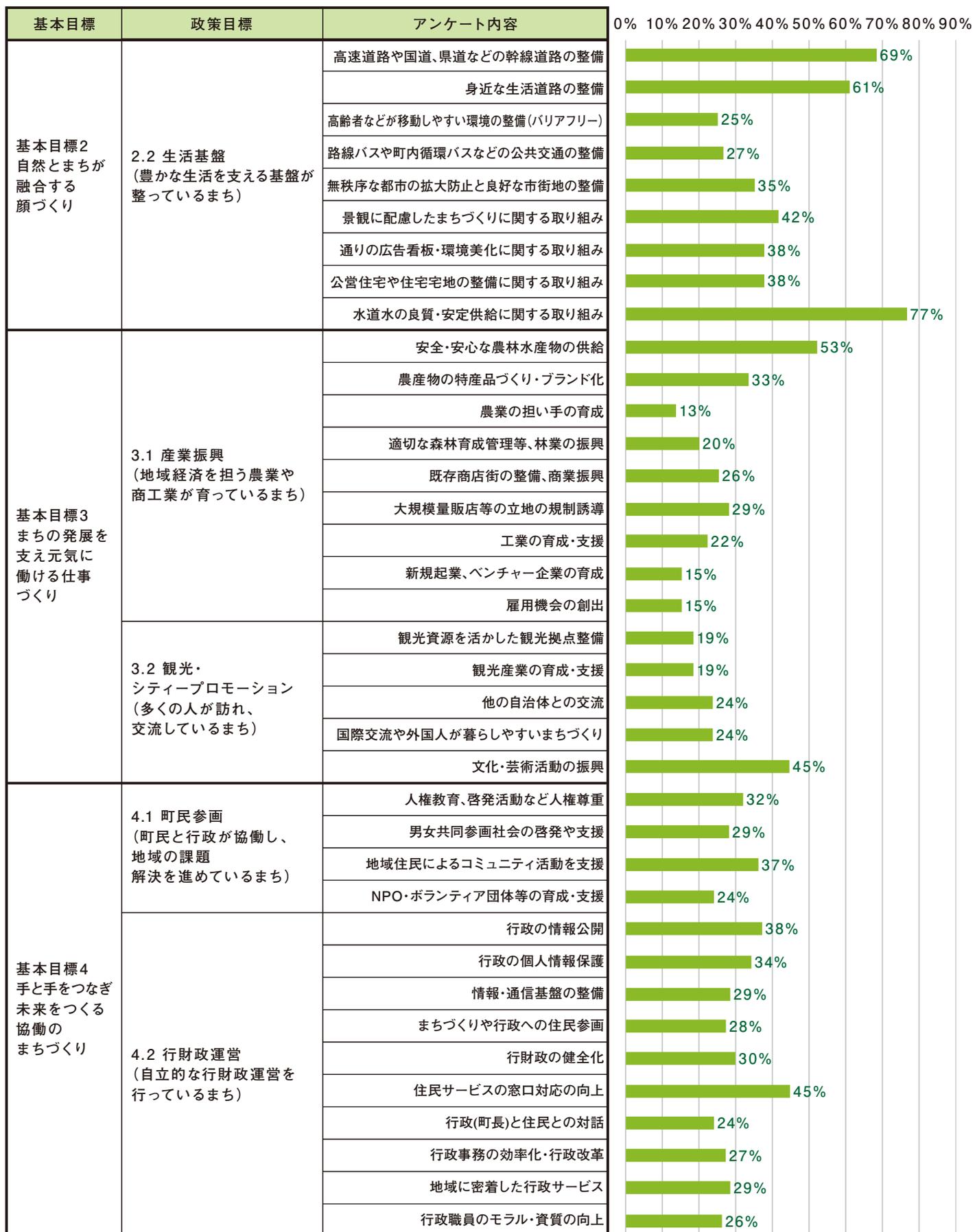
＜施策（取組）に対する満足度＞

■対象／町在住の18歳以上の町民（2,000人）

■有効回答者／520人（回収率26.0%）

■「満足」+「やや満足」の計





※回答は、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」「わからない」から選択していただきました。



第7次佐々町総合計画 概要版

〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免168番地2

TEL:0956-62-2101/FAX:0956-62-3178

URL:<https://www.sazacho-nagasaki.jp>

E-mail:kikaku@saza.nagasaki.jp

- 発行/佐々町
- 編集/佐々町企画財政課